

河内長野市農作物被害防止施設設置補助金の概要

- 内容 : イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害を防止する資材や捕獲わなの購入に要する経費について補助することで、農作物への被害を防止し、農業の振興を図る。
- 対象資材 : トタン、電気柵、防獣ネット、防鳥ネット、ワイヤーメッシュ、囲いわな、箱わな等で、令和8年度内に購入したもの。
- 対象者 : ①実行組合単位での申請
②個人による申請
- 補助額 : 予算の範囲内で、以下のとおり補助。
①補助対象経費の2分の1以内の額
②補助対象経費の3分の1以内の額
※ただし、補助対象経費の上限は共に20万円
- 申請条件 : 設置場所が市内の農地であり、かつ、
①市内の実行組合に属する2戸以上の農家による共同設置であること
②農地台帳に登録されていること
- 申請時期 : 防護資材の購入・設置前であれば、随時申請が可能です。
※資材購入後の補助金申請はできませんのでご注意ください。

注意点

- 実行組合単位での申請における例外として、地形上その他の事情により複数の農家が共同で設置することが困難で、やむを得ず単独で設置する場合には、共同申請の対象とします。
- 対象資材については、それぞれ標準価格（裏面を参照）を定めており、購入金額がその標準価格を超えた場合、補助金額は標準価格の2分の1の金額（個人申請の場合は、標準価格の3分の1）になります。
（例）実行組合が、電気柵（100,000円 / 一式）を1セット購入した場合、
 $100,000（円） \times 1 \text{セット} = 100,000 \text{円}$ という計算になる。
しかし、電気柵の標準価格は一式90,756（円）であるため、
 $90,756（円） \times 1 \text{セット} = 90,756 \text{円}$ として計算する。
補助額は90,756円の2分の1の金額45,378円となる。
- ポイントカード等を利用しての値引き分は補助対象外となります。
- 交付決定後に購入資材の数量の増加及び単価の増額がある場合には必ず購入前に自然資本活用課までご相談ください。

お問い合わせ先：河内長野市 自然資本活用課 農政・土地改良 G
TEL：0721-53-1111

申請の手順

① 補助金交付申請書の提出

〔提出書類〕 河内長野市農作物被害防止施設設置補助金交付申請書
設置位置図



市から河内長野市農作物被害防止施設設置補助金交付決定通知書の送付



② 防護資材等の購入、設置



③ 実績報告書の提出

〔提出書類〕 河内長野市農作物被害防止施設設置補助金実績報告書
購入した防護資材の領収書
設置状況を写した写真（2～3枚程度）



市から河内長野市農作物被害防止施設設置補助金交付確定通知書の送付



④ 補助金交付請求書の提出

〔提出書類〕 河内長野市農作物被害防止施設設置補助金交付請求書



申請実行組合の預金口座（個人申請の場合は個人口座）へ、市から補助金を振り込み

※令和8年度標準価格※

下記価格は、防護資材の取扱店での販売価格をもとに決定しました。

区分	仕様	標準価格
トタン板	（カラーまたは亜鉛めっき） 大きさ 600×1800mm以上 厚さ 0.19mm以上	別途認定
電気柵	電源本体（付属部品を含む。）一式	90,756円／一式
ワイヤーメッシュ	大きさ 2m×1m、径6mm程度 網目 15cm×15cm程度	別途認定
防獣ネット	幅 1500mm 以上 ロープ太さ 2mm以上	別途認定
防鳥ネット	1.8m×3.6m程度 網目サイズ20mm 以上	別途認定
付属品類その他	杭、電気柵オプション部品等 囲いわな、箱わな、くくりわな	別途認定